

# 「荷受代行」アルバイトに注意！

## 個人情報 は 安易に 伝えない！！

### ★相談事例

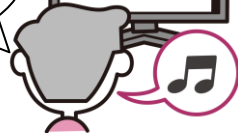
SNS経由の紹介で、自宅に届いた荷物を指定された場所へ送るだけで、1回数千円になるアルバイトを引き受けた。

「運転免許証の画像データ、電話番号、報酬の振込先の銀行等口座が必要」と言われたので、これらの個人情報を送付した。

荷物が届いたので中身を確認するとスマホだった。不審に思い携帯電話会社に問い合わせたら自分名義になっていた。

運転免許証と電話番号と…

これであなたも収入UP!



スマホ5台契約?



©KANAGAWA2013

### ★ひとつアドバイス

・アルバイトで必要と言われ、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）のコピー（画像データ）を安易に送った結果、不正に携帯電話の契約に使用されていました。その携帯電話が犯罪に使用される可能性もあります。警察にも相談しましょう（相談電話 #9110）。

・数千円のバイト代を稼ぐつもりが、自己名義の契約を解約するために合計数十万円の解約金を支払わなければならないということになりかねません。

「荷受代行」に限らず、アルバイトや人材育成セミナーの紹介をされた場合は、ネットの評判等だけで判断せず、周囲の人に相談するなど、慎重に検討しましょう。アルバイトは雇用契約書を交わすようにしましょう。

・個人情報は身元の不確かな第三者へ安易に教えないようにしましょう。



★消費者ホットライン（最寄りの消費生活センター・相談窓口につながります）

（局番なし） **188(いやや!)**

★福岡県消費生活センター **092-632-0999**

相談時間 月～金曜日9:00～16:30 / 日曜日10:00～16:00